

平成29年第3回定例会町長あいさつ

平成29年9月7日

御嵩町議会第3回定例会の開会にあたり、町政を巡る諸課題についての所見、報告を申し上げますとともに、今回の定例会に提案いたします案件について申し述べます。

7月26日に開催された臨時会において、山田議長、高山副議長をはじめ、議会の各委員会が構成され、新たにスタートをしていただきました。これからの2年間は、本町にとって、新庁舎建設に伴うまちづくりが、大きく動き始める非常に大切な期間になります。気持ちも新たに、将来世代に対して胸の張れる意見交換をしてみたいと思っております。

先の6月、高知県と岡山県で木造の公共施設及び環境モデル都市の取り組みを視察してまいりました。

始めに視察しました高知県四万十町の人口は本町とほぼ同じ1万8千人弱の町で、本庁舎は3階建ての免震構造であり、日本初のRC造、木造、鉄骨造を組み合わせたハイブリット構造の施設です。町有林間伐材を最大限に活用し、使用割合は全使用木材の90%とのことでありました。その他に地域交流センター、観光案内所の併設や、施設での雨水の利用などを学んでまいりました。次に高知県梶原町にて、梶原総合庁舎を視察いたしました。構造は地上2階建て、地下1階は書庫となっており、木造一部RC造で、木への愛着が感じられる仕上がりでした。梶原町は環境モデル都市であり、町産材利用、外気熱・地中熱の利用など、環境に配慮した庁舎となっており、同じ環境モデル都市として哲学を感じられる庁舎となっておりました。翌日に岡山県に移動し、真庭市落合総合センターを視察いたしました。木造地上2階建てと鉄筋コンクリート造3階建てで、農林水産大臣賞を受賞された建物は、各所に工夫が見られ、両方向から乗り降りできるエレベーターの設置など、特に福祉に配慮してあるところが参考となりました。最後に西粟倉村を視察いたしました。森林が村の面積の95%を占める、環境モデル都市であります。百年の森林（もり）構想を策定され、これまでの50年間育てられた森林を、これからの50年間どう手入れするのかという考え方などを担当の職員の方にご説明いただき、移住定住施策と環境モデル都市の施策を繋げているところなど大いに参考となりました。また、新庁舎の計画も着実に進んでおり、木造への思いで、話が弾みました。

この度の視察では、木造庁舎の建設及び環境モデル都市としての低炭素化に大いに参考となり、次の展開に繋がると確信のできるもので、これらの視察の成果を活かし、両事業を進めてまいりたいと考えております。議員の皆さんも、委員会研修として7月31日から8月2日にかけて、熊本県上天草市や宇土市など、庁舎整備に関する視察もされたと同っており、今後議論の場をつくり、活発な意見交換をしてみたいと思います。

今夏は、太陽が照りつける日は少なく、曇りや雨の日が多くあり、これから収穫を迎える米や野菜などの農作物にも影響を与えるのではないかと心配をしているところであります。

また、九州北部豪雨をはじめ、遅滞、迷走した台風5号、頻繁に発生した局地的豪雨により、全国各地で浸水被害や土砂災害が発生しました。被災された方々にはあらためて心からお見舞い申し上げます。幸い本町では、大きな被害はなかったものの、避難準備情報、避難勧告を発令する事案がありました。以前から申しておりますとおり、災害対応については、安易な想定から何もせず見過ごし、見逃すことなく、それがたとえ空振りに終わろうとも、最悪の事態を想定した体制を整えてまいり、避難勧告については、でき得る限りポイントを絞ったものにしたいと考えております。これから台風シーズンになりますので、気を引き締めていきたいと心しておりますし、台風における風水害、土砂災害だけでなく、いつ発生してもおかしくないと言われている、南海トラフ巨大地震などの震災についても、発想力、想像力を働かせ、ありとあらゆる想定を行い、防災、減災に努めてまいります。

【高校生向け防災アカデミー事業について】

本年度、初の試みであった高校生向けの防災アカデミーを、夏休み期間を利用して実施いたしました。従来的一般町民向けのアカデミーは、講習日数を4日間としておりますが、高校生向けは1日短縮して3日間とし、中身の濃い講習内容といたしました。受講生は、東濃高校の生徒、男子12名、女子2名の計14名で、防災に関する知識、技術を学んでもらうことができました。

今回、受講した生徒には、災害時における自助と共助の重要性を認識され、防災の担い手になっていただけるものと確信しております。また、学年に関係なく1年生から3年生までの生徒が受講したことで、この経験を同級生や後輩など周りに伝えることにより、学校全体の防災意識についても更に高まりが期待されるなど、大きな波及効果が見込まれることから、来年度以降も枠を広げ継続して実施してまいりたいと考えております。

【亜炭鉱跡防災対策事業について】

本町の亜炭鉱廃坑対策の進捗状況については、国土交通省多治見砂防国道事務所において、緊急輸送道路である現国道21号の比衣・顔戸地内に引き続き、御嵩小学校南と大庭交差点西側、新木野地内の3箇所を空洞充填工事を実施していただいております。また、岐阜県可茂土木事務所においては、同様に緊急輸送道路である主要地方道多治見白川線に引き続き、上恵土地内の県道多治見八百津線において、空洞充填工事を実施していただいております。

このように国、県においては、継続的に緊急輸送道路での対策を進めていただいております。災害発生時において重要な役割を担う道路としての信頼性を大きく高めていただいていることに深く感謝しているところであります。

一方、国と県の補助により創設された基金を活用し、本町が対策を進める「南海トラフ巨大地震亜炭鉱跡防災対策事業」は、昨年度の国の補正予算で措置された事業であり、昨年度まで取り組んできた「亜炭鉱跡防災モデル事業」の期間を含めると4年目を新たな事業名で迎えております。本事業は、第1期計画地として西田地内において亜炭廃坑の空洞調査に6月から着手しており、現在は、本地区の一部に対する地盤脆弱性のレベル判定を受けるため

の説明を、本日予定している状況にあり、この判定通知を受け取りしだい、充填工事発注の手続きに入っております。平成 32 年度までと、非常にタイトな期限となっておりますことから、更に歩調を早め、期限を守り充填しきることを目指してまいります。従いまして、議員の皆さんには、臨時議会の招集などにご理解をいただき、大規模地震発生時の陥没被害から住民生活を守ることに協力をいただきますようお願い申し上げます。

また、国、県の多大なご支援により、町内で亜炭鉱廃坑対策事業を進めることによって、本町の地下に広がる亜炭鉱廃坑空洞は、少しずつではありますが確実に埋まり、住民生活の安全確保に向かって進んでおりますが、本町の地下には依然として広く亜炭鉱廃坑が存在すると考えられることから、亜炭鉱廃坑対策は今まさに前進し始めたところであります。

このような状況の中、町民の皆さんにおかれましては、日頃より亜炭鉱廃坑対策事業の重要性について、格別のご理解をいただいていることに、深く感謝申し上げますとともに、今後とも引き続きのご理解ご協力をお願い申し上げます。

【新丸山ダム水源地域の活性化について】

本町の北部地域に接する木曾川は、長野県を源として岐阜県内を下り、下流部には肥沃な平野を形成し多くの恵みをもたらします。また、良好な水質と豊富な水量により、名古屋市をはじめ、多くの地域の水道用水として利用されるとともに、国の名勝にも指定され、観光資源としても周辺地域にとって重要な河川であります。一方で木曾川は、歴史的には「暴れ川」としても知られ、特に木曾川下流の歴史は、「洪水との闘いの歴史」ともいわれています。昭和 58 年 9 月には、台風と前線の影響による大雨により木曾川が氾濫し、美濃加茂市をはじめとする周辺市町で、広範囲にわたり甚大な浸水被害が発生いたしました。

この戦後最大の洪水を契機として、「新丸山ダム建設事業」の促進を求める声が高まり、昭和 61 年 4 月に建設事業に着手され、昨年度には、県道井尻八百津線の付け替えに伴い、「(仮称)新小和沢橋」と「(仮称)第二小和沢橋」が連結し、この秋にも開通の見込みとなってきました。更には本体関連工事である「転流工」の建設工事も開始され、地域の悲願である「新丸山ダム事業」が、目に見える形で大きく進められております。

先月 25 日には、国土交通省新丸山ダム工事事務所が事務局となっただき、私御嵩町長、八百津町長、瑞浪市長、恵那市長、関西電力(株)東海支社長、丸山ダム管理所長、新丸山ダム工事事務所長からなる「新丸山ダム水源地域協議会」が開催されました。

この協議会は、丸山ダム周辺における自然、文化、伝統等の地域資源とともに、新丸山ダム建設に伴う基盤整備等を活用して、「丸山ダム管理・新丸山ダム建設工事に伴う地域振興に関すること」、「新丸山ダム水源地域の連携による地域振興に関すること」を協議していく組織であります。

新丸山ダムの完成予定は、平成 41 年度とまだ 10 年以上先ですが、工事中から地域振興を進めてまいります。この地域振興と私の悲願である小和沢村の再興をどう関連付けていくかを最重要課題と考えておりますので、議員の皆さんからも是非アイデアをいただけたら幸いです。よろしく申し上げます。

ここまででお気付きの方もおみえになると思いますが、すべて災害対策がテーマの事業と言えます。現在全国的にも、特に本町での予算の増減はこれらの事業に大きく左右されます。

【平成 28 年度決算について】

ここで、平成 28 年度決算の概要について触れさせていただきます。

水道事業を除く一般会計及び特別会計の決算の総額につきましては、前年度と比較して歳入が 1.4%の減額、歳出が 0.8%の減額となりました。

このうち、一般会計の歳入では、防災コミュニティセンターなどに充てた町債が増額となりましたが、南海トラフ巨大地震亜炭鉱跡防災モデル事業に係る負担金や、亜炭鉱廃坑対策事業に係る国庫支出金の減額などが歳入総額を押し下げ、対前年度比で、3.4%の減額となりました。

歳出では、臨時福祉給付費や障害者等自立支援給付費、防災コミュニティセンターの整備事業費などは増額となりましたが、最終年度を迎えた南海トラフ巨大地震亜炭鉱跡防災モデル事業費の減額などが歳出総額を押し下げ、対前年度比で、2.8%の減額となりました。

また、地方財政に係る健全化判断比率についても触れさせていただきます。平成 28 年度においては、実質公債費比率が単年度 7.09%、3 年間平均で 7.1%、将来負担比率が数値なしとなり、昨年度よりも比率が改善しております。実質公債費比率は、期待していた 3 年平均 6%台とはなりません。これは現在本町では、町債の元金償還開始の据え置き措置は極力しない方針で、でき得る限りレアな数値を捉え易くし、次年度以降の財政計画の健全性、確実性を高めるためのものです。また、将来負担比率のマイナスへの改善は庁舎整備基金への積み増しが順調にできていることでの傾向で、逆に言えば庁舎建設が動き出し、整備基金が減少すれば、当然数値は上昇することになります。近年のこの状態は柳川町政、渡邊町政、概ね 20 年間で最も良い数値と言えます。今後も有利な地方債を選択し借り入れ、基金への積み増しも継続し、引き続き健全な財政運営に努めてまいります。

【環境教育事業について】

重点的に環境に取り組む先進地へ学生などを派遣し、本町の環境保全を担う人材へと育成するための林業体験プログラム事業「森と未来を切り拓く環境都市交流体験プロジェクト」を、この 8 月 17 日から 21 日まで環境未来都市である北海道下川町で実施いたしました。参加者の公募では昨年を上回る 14 名の応募があり、選ばれた町内の中学 2 年生 6 名が参加し、学校教諭・水土里隊隊員・町職員の 3 名が環境教育のスキルアップを兼ねて同行いたしました。

この事業は 3 年目であり、毎年参加者が各種の体験を通して学び、また多くのことに気付く機会となっております。この事業の参加者の役割のひとつとして、参加後、環境活動のサポーターとして活躍していただくことにしており、今後、サポーターの活躍の機会を更に増やし、環境モデル都市の取り組みを推進していくとともに、この事業の効果を現していきたいと考えております。

そして、7 月 30 日から 8 月 2 日にかけては、北海道下川町の小学校高学年 6 名も「子ども

も交流事業」として本町を訪れ、本町の観光や歴史、文化などに触れていただくとともに、上之郷小学校の児童と交流を深めていただきました。お互いのまちの紹介をし、感想を話し合うなど、視野が広がるとても良い機会となりました。

また、幼児期から環境の大切さへの理解を深めていただく、子ども向け啓発「紙芝居」作成事業を進めております。岐阜大学の教授・学生、東濃実業高校の生徒、読み聞かせボランティアグループの方々、保育士と職員でプロジェクトを組み、これまでスタートアップワークショップ、町内視察を行い、現在、あらすじ作りに取りかかっております。小さな子にも伝わる紙芝居になるようプロジェクトメンバーの多くの知恵を集結しているところであり、完成後は各保育園での読み聞かせをはじめ、ぽっぽかん、中山道みたけ館、児童館など広く活用したいと考えております。

【名鉄広見線について】

名鉄広見線は、現在、第3期として平成28年度から平成30年度までの名鉄広見線活性化計画により、目指す姿を「関係市町、議会、教育関係者、経済関係者、市・町民が一体となって活性化に取り組み、名鉄広見線及び沿線地域が活性化し、名鉄広見線が市・町民にとって必要な社会インフラとして存在し続けること」とし、取り組みを進めているところです。

具体的には、地域外からの利用者を増加させる取り組みとして、御嵩駅前エコビアガーデンやささゆりまつり、よってりゃあみたけ夏まつり等イベントへの名鉄広見線来訪者特典の実施をはじめ、9月24日日曜日には、駅や沿線の地域資源を活用したアトラクションを楽しんでいただく「御嵩あかでんランド」の開催のほか、この秋にはやおつトンネルを利用した本町、可児市、八百津町の観光や史跡などをめぐる「日帰りモニターツアー」を予定しております。また、地域内の利用促進につきましても、町内小中学校家庭教育学級による夏休みに家族と一緒に乗る取り組みや、議員の皆さんによるノーマイカーデーでの登庁時のご利用など、多くの関係者の方が名鉄広見線の活性化に取り組んでいただいております。

名鉄広見線（新可児駅～御嵩駅間）の平成28年度年間利用者状況は、88万9千人との報告を名古屋鉄道株式会社から受けております。これは平成27年度との比較で99%、8千人減少ですが、平成26年度と比較しますと101%、9千人増加しており、下げ止まりの感がみられます。これからは、この利用者数をいかに維持し、どのように上乗せをしていくかをテーマとして、更なる取り組みを進めてまいります。

今年度は、第3期目の名鉄広見線活性化計画の中間年であり、平成31年度以降の運行の枠組みを検討していく重要な年であります。現在、本町と可児市の全域を対象とした住民アンケート調査や主要な利用者である高校生を対象としたアンケート調査を実施しているところですが、その調査結果や名鉄広見線活性化協議会をはじめ関係機関との協議を踏まえ、今後の方針を探ってまいります。

【御嵩町第3期障がい者福祉計画及び第5期障がい福祉計画の策定について】

近年、障がい者を支援するための法律が相次いで整備され、障がい者を取り巻く社会情勢が大きく変化する中、本町では「第2期御嵩町障がい者福祉計画」及び「第4期御嵩町障が

い福祉計画」に基づき、障がい者の自立支援や社会参加の推進など、障害福祉サービスの充実に向けた取り組みを進めております。

「障がい者福祉計画」は、「障害者基本法」に基づく障がい者のための施策に関する基本的な事項を定める中長期の計画です。一方、「障がい福祉計画」は、「障害者総合支援法」に基づき、厚生労働大臣が定める「基本方針」に即して、障害福祉サービスの提供体制の確保その他、障害福祉サービスに関する3年間の実施計画的な位置づけの計画です。この2つの計画が最終年度となり、現在見直しを行っております。

見直しを行うにあたり、両計画の最終年度が同じで、新たに「障がい児福祉計画」を定める必要が出てきたことから、平成30年度以降の計画は、障がい者施策に係る、これら3つの計画を一体として策定することといたしました。

本町の障がい者数は、ここ数年横ばいですが、自立支援給付・障害児通所サービスを受給している人は増加傾向となっております。

また、平成28年度の自立支援給付費等の決算額は、事業が開始された平成21年度に比べて、約82%の増額となっており、障がい者、障がい児ともに、障害福祉サービスの必要性が今後も大きく見込まれるところであります。

現在、身体障害者手帳などをお持ちの方を中心に、アンケートを送付させていただき、現状を把握するとともに、ご意見などをいただいているところであります。この結果を参考に、また現計画の成果や課題なども検証し、次期計画に反映させていきたいと思っております。

障がい者施策をさらに充実させ、障がい者の自立と安心した暮らしを支え、「障がいのある人もない人もすべての人がともに生き、ともに安心して暮らせる共生社会」を目指すための、より良い新計画を策定したいと思っておりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

【働き方改革について】

学校現場を取り巻く環境が複雑化・多様化し、学校に求められる役割が拡大するとともに、授業改善等への対応も求められている中、教員の長時間労働の改善が課題になっております。

国や県では、教職員が子ども達と向かい合う時間を確保し、誇りとやりがいを持てる教育現場の環境を確保するため、その方策を検討し、時間外勤務の縮減など、教職員の勤務環境の改善に取り組んできました。しかしながら、教職員の勤務環境が飛躍的に改善することはなく、時間外勤務手当という概念が無いことから、いわゆる「ブラック企業」と同列に語られることもありました。

こうした中で、本町では、教育委員会が主体となって、「教職員の働き方改革プラン2017御嵩町版」を平成29年8月1日付けで策定し、教職員の長時間勤務の解消のため、正確な時間の把握と長時間勤務職員の指導、ICTを活用した校務支援システムの導入、中学校部活動における練習時間や休養日の設定等を着実に実行することといたしました。今後は各学校と一体となった事業及び事務の効率化をより一層図り、教職員の負担の軽減を進めてまいります。

【平成 29 年度一般会計補正予算について】

今回提案いたします平成 29 年度一般会計補正予算関連について、主なものをご説明いたします。

まず歳入についてですが、普通交付税の額の決定による 5,455 万 9 千円のほか、前年度の決算を受けて繰越金 3,162 万 4 千円などを増額計上しております。

次に歳出であります。誘致企業奨励金として 1,575 万 4 千円、Jアラートの機能強化を図るため受信機の更新事業費として 183 万 6 千円、城址公園にトイレを整備する事業費として 1,512 万円、財政調整基金積立金 7,581 万 3 千円、庁舎整備基金積立金 3,241 万 8 千円などを増額計上しております。

そのほか、地方債及び債務負担行為の補正も行い、補正予算額は、歳入歳出ともに 1 億 3,487 万 1 千円の追加となっております。

以上、町政をめぐる諸課題についての所見や報告とともに、一般会計補正予算の概要についてご説明申し上げました。

今回提案いたしますのは、平成 28 年度の決算認定 7 件、人事案件 1 件、予算関係 5 件、条例関係 2 件、その他議決を求める案件 2 件、報告案件 1 件、都合 18 件であります。

後ほど担当から詳細についてご説明を申し上げます。ご審議のほど、よろしく願いいたします。